



平成30年8月22日

各 位

会 社 名 シュッピン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 小野 尚彦
(コード番号：3179 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役CFO 辻 本 拓
(TEL. 03-3342-0088)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会日並びに
付議議案に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年11月30日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）開催に係る基準日の設定及び臨時株主総会開催日並びに付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成30年9月30日（日）（実質的には平成30年9月28日（金））を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載された株主をもってその議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 平成30年9月30日（日）
※基準日は株主名簿管理人の休業日となるため、実質的には平成30年9月28日（金）となります。
- (2) 公告日 平成30年9月12日（水）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
<https://www.syuppin.co.jp/>

2. 本臨時株主総会付開催の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を経営の重要課題の一つとして認識しております。取締役の業務執行に対する監督機能強化を図り、経営の透明性をさらに向上させるため複数名の社外取締役体制に向け、当社に適した社外取締役候補者の人選を進めてまいりました。このたび、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する社外取締役候補者の選定ができましたので、1名増員し、2名体制にいたします。

今後さらにコーポレート・ガバナンス体制を拡充・強化するため、定款で定めている取締役の員数を7名以内から10名以内に増員、それに伴い取締役の報酬額も現状の年額2億円以内から年額2.5億円以内（うち社外取締役分2千万円以内）へ増額するため、臨時株主総会を開催することを決議いたしました。

3. 本臨時株主総会の開催日

- (1) 開催日時 平成30年11月30日（金） 午前10時
- (2) 開催場所 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエストビル3階 C会議室

4. 本臨時株主総会の付議議案と概要

(1) 第1号議案 定款一部変更の件

本議案にかかる定款の変更は、本臨時株主総会の時をもって、効力を生じるものとします。変更内容は、下記のとおりとなります。

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

(2) 第2号議案 社外取締役1名選任の件

① 社外取締役候補者の氏名及び略歴等

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
たきがさき ゆうじ 滝ヶ崎 裕二 (昭和45年2月9日)	平成8年10月 監査法人トーマツ入所 平成11年11月 公認会計士登録 平成12年4月 野村企業情報株式会社 (現野村証券株式会社 企業情報部) 入社 平成17年4月 株式会社テレウェイヴ (現株式会社アイフラッグ) 入社 平成17年6月 同社取締役CFO 平成19年7月 株式会社ワイズキャスト設立 代表取締役(現任)	—

② 選任理由

滝ヶ崎裕二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計等に関する専門的な知識および企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の企業価値向上に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただける当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役候補者として選任することといたしました。

③ 就任予定日

平成30年11月30日

④ その他

滝ヶ崎裕二氏は、会社法第2条第16号に定める社外取締役の候補者であります。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(3) 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会において、年額2億円以内と決議をいただいております。その後、約12年経過しており、その間に当社が業容を大幅に拡大したこと、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の拡充・強化のため、取締役の報酬額を年額2.5億円以内(うち社外取締役分2千万円以内)と改定する議案を付議いたします。なお、対象となる取締役の員数は、平成30年11月30日開催予定の臨時株主総会において取締役選任議案が原案どおり承認可決されますと、7名(うち社外取締役2名)となります。

以上